

新発田市 令和7年度 臨時記者会見

1 日 時 令和8年1月22日(木)午後2時～

2 場 所 ヨリネスしばた502会議室

3 内 容

【市長発表項目】

新発田版 物価高騰対応経済対策 第2弾

あいさつ

○急なお声がけにもかかわらず、会見にお集まりいただきありがとうございます。天候の状況を心配しておりましたが、大きな寒波とならず喜んでいるところであります。災害は大きく構えて小さく対応することを考えますので、気象庁に警鐘を鳴らしていただくということはありがたいことであると思っております。

○国の「重点支援地方交付金」を活用した事業ということで、午前中に市議会臨時会を開催させていただき、御承認をいただいたところであります。

○国の交付金を活用した事業としては、既に先月の市議会12月定例会において、生活保護世帯や、所得の低いひとり親世帯の皆様への灯油購入費助成、また、2万円の児童応援手当交付金、そして、プレミアム率50%の商品券発行といった事業を予算化し実施しております。

○この度の補正予算は、その第2弾として、広く市民の皆様や事業者の皆様を対象とし、物価高騰に直面している新発田市全体を支えていこうというものであります。

○なぜ第1弾、第2弾と分けて予算化したのかと申しますと、切迫度の差であります。第1弾では、物価高騰に耐えられず、困っておられる皆様に対し、即座に着手しようというものであります。

○第2弾では、誰もが直面している物価高騰に、懸命に耐えておられる皆様に対し、向こう1年をかけ、しっかりと支援の手を差し伸べていこうというものであります。

○2段階の手厚い物価高騰対策によって、困難に向き合う皆様の現状を開示し、市内経済に大きな刺激を与えてまいります。そして、この勢いを、来月に発表を予定しております、令和8年度当初予算へと切れ

目なくつなぐことで、市民の皆様が実感できる、活力と希望に満ち溢れた明るいまちをつくっていきたいと考えております。

○時間のない中で臨時議会を開催しましたが、議会と共に手を携えてこの決意を形にしてまいります。市民のために議会を招集していただき、議員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

それでは対策内容を説明いたします。
はじめに、物価高騰に直面する生活者、事業者、低所得世帯の支援についてであります。

1つ目は、「水道料金の減免」であります。

- 物価高騰の影響を受ける市民の皆様及び事業者の皆様への経済的負担軽減を目的として、官公署を除くすべての水道使用者を対象とし、水道料金の基本料金を4か月間減免いたします。
- 開始時期は、6月請求分からを予定しております。申請手続きは不要で、対象期間中は自動的に基本料金が減免されます。
- エネルギー価格や食料品価格の上昇が続く中、水道は日々の暮らしに欠かせない基礎的なライフラインであります。今回の減免により、すべての水道利用者の皆さんに、広く公平に支援が行き届くことを目指すとともに、市民の皆さんの安心した生活を支えてまいります。

2つ目は、「低所得世帯への灯油購入費等助成金」についてであります。

- 物価高騰によって深刻な影響を受けておられる低所得世帯の皆様への支援として、物価高騰の先が見えぬ中でも、一刻も早く支援の手を差し伸べるべく、先の12月議会の初日に予算の採決をいただき、同月23日には生活保護受給世帯及び児童扶養手当支給対象世帯へ先行して、1世帯当たり2万円の助成金を支給したところであります。
- この度は第2弾として、先に対象とならなかった低所得世帯の皆様に對し、灯油購入費等助成金2万円を支給するものであります。
- 物価高騰は灯油代だけではなく、食料品など幅広い生活費に及ぶため、県の灯油支援事業の5千円に加え、市独自として1万5千円を上乗せし、低所得世帯の皆様の家計を御支援いたします。
- 準備が整い次第、対象世帯となる皆様へ支給を開始いたしますが、詳

細につきましては、隨時、広報しばたやホームページで周知してまいります。

次に、地域経済の成長、生産性向上を促す支援についてであります。

1つ目は農林水産業等への支援であります。

- 当市の基幹産業の農業におきましても、肥料や飼料、光熱動力費などの高騰が続いており、農林水産業等の関係者の皆様は大変苦労されているところであります。
- 水稻、施設園芸、畑作物・園芸、畜産業、水産業に従事される皆様に加え、このたび新たに、鳥獣被害対策実施隊である猟友会の皆様を対象として、物価高騰に伴うかかり増しに要する経費を支援し、生産基盤などの強化を促すことで、当市の持続可能な農林水産業の実現を目指します。
- とりわけ、水稻農家の皆様へは、転作作物の取組に対する支援を行います。かかり増し経費への支援に加え、需給調整に資する転作作物への作付け誘導や、需要に対して生産が不足している非主食用米のうち、加工用米、輸出用米へは支援単価を上乗せし、生産体制の強化を図ります。
- また、昨年から市内でもクマの出没が頻発し、全国的にクマ被害が拡大・深刻化している状況であります。そのような中、農業資材等と同じく、鳥獣被害対策等の資材も高騰していることから、新たに、鳥獣被害対策実施隊や新規猟銃所持許可取得者への銃弾や猟銃の購入支援を行います。
- この支援により、物価高に負けない強い農林水産業の実現を目指すとともに、直面する課題の克服に立ち向かう現場の皆様のあと一歩の後押しを私どもがお手伝いし、持続可能な農業を確実なものとしてまいります。

2つ目は、宿泊事業者、観光宿泊者への支援として、「今・得キャンペーン2026宿泊プラン」の実施についてあります。

- 「今・得キャンペーン」の名に恥じない、最大7千円がお得になる内容です。宿泊で5千円の割引を行うほか、キャンペーン利用者は、2千円相当の市特産品のお土産がもらえ、ノベルティ付きの市街地回遊共通券を購入することができます。
- 実施期間は、第1弾として、4月1日から5月31日まで、第2弾として、8月24日から10月29日までを予定しており、各回1万泊、合わせて2万泊以上の宿泊支援を行います。
- 今回のポイントは、旅館等の平日の稼働率が週末に比べて今一歩であることから、利用可能日を金・土・祝日及び祝前日を除く、日曜日から木曜日思い切って限定したうえ、近年では最高額となる1泊5千円を割り引いて、官民連携によって観光業界全体を盛り上げてまいります。特に、市外、県外に對して大きなインパクトを打ち出すことで、新規顧客の開拓を進めます。
- 利用者は、宿では、これから旬を迎える越後姫や新発田牛を使った特別プランを楽しむことができます。また、市観光協会にお出でいただければ、特産品の和菓子詰め合わせセットがもらえるうえ、市街地回遊共通券をお求めいただくと、記念ノベルティの特典付きで、お得に観光施設などを回りながら新発田市を満喫できます。
- またとないこの機会に、ぜひ多くの方に新発田市や月岡温泉にお越しいただきたく、心よりお待ちしております。

3つ目は、飲食店や中小企業者向けの支援として、「加工用米購入補助金」、「新発田産食材消費拡大応援金」、「先端設備導入補助金」、「今・得キヤンペーン飲食プラン」を実施します。

- 「加工用米購入補助金」は、米価格の高騰による食品製造への影響を緩和するため、もち米、うるち米の加工用米購入に対して、費用の一部を最大で200万円を補助するものであります。
- 「新発田産食材消費拡大応援金」は、新発田産食材の魅力を広く市民の皆様にPRし、改めて魅力を感じてもらうため、「新発田牛」、「北越後パイオニアポーク」、「越後もちぶた」、「新発田産米」、「越後姫」、「アスパラガス」、「いちじく」の新発田産食材7種類を購入する飲食店へ最大5万円を助成するものであります。
- 「先端設備等導入補助金」は、中小企業等経営強化法に基づき、先端設備を導入するとともに、1.5%以上の賃上げを行う場合、対象設備の固定資産税相当額を最大100万円補助するものであります。この制度により、事業者の賃上げを支援しながら、市内産業の設備投資への前向きな機運を高めてまいりたいと考えております。
- 「今・得キヤンペーン飲食プラン」では、一年で一番消費が落ち込む2月の経済停滞期をねらい、来年の令和9年2月の1か月間で集中的に実施します。店内飲食4千円以上のプラン利用で1千円の割引、8千円以上のプラン利用で2千円の割引を行います。また、新発田産の食材を御使用いただくことを参加店舗の条件としており、利用者、飲食店、生産者の皆様を幅広く支援することもねらっております。
- これらの取組を通じ、サプライチェーンによる消費喚起を図るとともに、事業者の経営基盤の強化を進め、物価高騰に負けない持続可能な商工業を実現してまいります。

次に、安心した子育てや、福祉施設の安定運営に資する支援についてあります。

1つ目は、小・中学校及び保育園・幼稚園・認定こども園等の給食食材高騰対策の実施であります。

○今年度、当市では、精米をはじめとする物価高騰に伴い、令和6年度に引き続き、給食単価の値上げ改定を行ったところですが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、値上げ改定分について、公費による支援を実施しております。

○しかしながら、値上げ改定後も精米価格が上昇していることに加え、物価高騰による食材費の値上がりが続いていること、現在の給食費で質・量を維持しつつ給食を提供することは、非常に難しい状況であります。

○このことから、小・中学校において、既に実施しております公費支援に加えまして、精米に係る値上がり相当分の支援を実施いたします。また、令和8年度においても、再度、給食単価の値上げ改定を行わざるを得ない状況ですが、子育て世帯の経済的負担の激変緩和措置として、値上げ相当額分の支援を引き続き実施いたします。

○併せて保育園・幼稚園・認定こども園等においても、子育て世帯の経済的負担の激変緩和措置として、令和7年度及び令和8年度値上げ相当分を合わせた給食費について、1年間、公費での一部支援を実施いたします。

○「子育てするならやっぱり新発田」の旗印のもと、子ども達へ栄養バランスのよい給食を提供することで、子ども達の食育や健康促進に寄与し、保護者の皆様に安心していただける教育環境を提供してまいります。

2つ目は、介護施設、障がい福祉施設等への支援であります。

- 物価高騰が続いていることにより、介護事業所や障がい福祉事業所の運営にも影響が出ております。
- 各事業所がサービスの安定的な提供や、施設の安定運営を維持できるよう、光熱費等の高騰に対する支援として、事業所の種別に応じた支援金を支給いたします。
- また、訪問系のサービス事業所は自動車での移動が多く、ガソリン価格高騰の影響を強く受けていることから、サービスの安定供給のため支援金を上乗せして支給いたします。
- この度の経済対策は、子どもから高齢者まで、物価高騰に直面する全ての市民、事業者の皆様をお支えすることを念頭に組み立てたものであります。
- 先日の会見でも申し上げましたが、今年のまちづくりのキーワードは「明」であります。今回の御支援が、皆様が見据える未来を明るく照らすともしうとなることを願っておりますので、報道各社の皆様におかれましては、一つでも多く記事に取り上げていただきますよう、よろしくお願ひいたします。